

平成29年度第5回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：平成30年2月1日（木）午前10時～11時30分

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第1会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

高木憲司、杉本豊和、高橋美佳、岩村聡子、鈴木卓郎、野村忠良
真鍋美一、山本博美、村上邦仁子、村山孝、河井文、林比典子

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、
地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課給付係長、
障害者福祉課主査、障害者福祉課事務職員（2名）

■傍聴者：なし

■議 事：

- 1 第3回及び第4回会議の会議録について 【資料1】
- 2 パブリックコメント手続きの実施結果報告 【参考資料1】
- 3 府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）策定について
【資料2・参考資料2・3】
- 4 その他

■資 料：

【事前配布資料】

- 資 料 1 前回会議録（案）
- 資 料 2 平成32年度末の精神科病院への長期入院患者の地域生活への
移行に伴う基盤整備量について
- 参考資料1 パブリックコメント実施結果
- 参考資料2 素案からの主な修正点
- 参考資料3 府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）

【当日配付資料】

次第

席次表

議事

■事務局

おはようございます。本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。委員18名中12名にご出席をいただいております。本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より、平成29年度第5回府中市障害者計画推進協議会を開催いたします。

(※ 資料の確認)

続きまして本日の会議の欠席の委員についてご報告いたします。本日は、古寺委員、桑田委員、荒畑委員、中坪委員、今野委員、下條委員からご欠席とのご連絡をいただいております。本日の会議の進行につきましては次第に記載の通り、「パブリックコメント手続きの実施結果報告」と「障害福祉計画・障害児福祉計画の策定について」を主な議題としております。それでは、本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、議事に入ります。ここからは進行は会長をお願いいたします。

■会長

皆さん、おはようございます。今晚からまた雪が降るということで、寒い中ご参集いただきましてありがとうございます。

1 第3回及び第4回会議の会議録について

■会長

それでは早速お手元の次第に沿って議事を進めて参ります。議事の1番目「第3回及び第4回会議の会議録について」事務局からご説明をお願いします。

■事務局

(※ 資料1の説明)

■会長

修正やご意見はございますか。

■委員

入力ミスだと思うのですが、3ページの上から8行目で「30年に改正される児童福祉法に基づいて策定されてものです」となっておりますが、これは「策定されたもの」ですから、「て」を「た」に変える必要があると思いました。もう1つ、17ページ、下から数えて、11行目「実際にどのように」となっているので、「どのようになる」に修正してください。

■会長

はい。その他、ございますか。

(発言者なし)

■会長

公開に当たっては確認の方をよろしく願いいたします。その他、ご意見ありましたら事務局の方に、メール等でお知らせいただければと思います。その後、事務局は、本会議録の公開手続きをお願いします。

2 パブリックコメント手続きの実施結果報告

■会長

それでは続いて議事の2番目「パブリックコメント手続きの実施結果報告」でございます。参考資料1について、事務局から説明をお願いします。

■事務局

はい。まずパブリックコメントの概要について、ご説明いたします。受付期間は、平成29年11月27日から12月26日までの約1か月間、計画素案の閲覧場所及び意見受付箱の設置場所は、障害者福祉課、市役所内にごございます市政情報公開室、中央図書館、各文化センター（全11館）、市政情報センター、府中市立心身障害者福祉センター（センター内の地域生活支援センターみ～な）、地域生活支援センターあけぼの、プラザ、ふらっとです。また、市のホームページでも公開をいたしました。意見の提出方法は、意見受付箱への投函のほか、障害者福祉課への持参、ファックス、電子メールといたしました。前回の現計画を策定したときのパブリックコメントとの違いなのですけれども、閲覧、意見受付箱の設置場所を増やしました。府中市立心身障害者福祉センター、地域生活支援センター全4か所については、前回なかったのですが、今回は障害のある方に関連する施設ということで設置しました。

それでは、参考資料1をご覧ください。こちらは、パブリックコメント手続きの実施結果を一覧にしております。全部で7人の方に38件のご意見をいただきました。内容としては、障害福祉計画、障害児福祉計画に関わるご意見の他、障害者計画に関するご意見、その他障害のある方の制度に関わる施策へのご要望などがございました。一覧の右側には、それに対して市の考えを記載しております。件数が多いので、内容についてはお読みいただければと思うのですが、ご意見の中で計画に反映したものについては説明をさせていただきます。資料の左の方に番号が振ってありまして、番号の左に★印が付いているものが、計画に反映したご意見となっております。7番をご覧ください。こちらのご意見なのですが、計画に施策番号を付けてはどうかということでご意見をいただきました。進捗管理をする際に、番号があった方がわかりやすいということで、ご意見をいただきました。市の考えとして、各事業に管理番号を付番しております。所管課も書いた方がいいというご意見をいただいていたのですが、所管課についてはほとんど障害者福祉課が所管になりますので、そちらは省かせていただきます。次に、9番をご覧ください。こちらのご意見は、「本市の障害福祉に関する課題」というページがあるのですが、本計画や施策と連動していない課題もあるということで、計画の関連性がわかりづらいというご意見でした。市の考えとして、関連する計画とサービスを記載いたしました。次に、11番をご覧ください。こちらのご意見は、こちらは成果目標に対してなのですが、目標毎に所管課や連携する課や機関名を書いた方がいいということと、後はその事業自体が市の独自事業なのか、法令に基づいた事業なのか、そういったことがわかりづらいというご意見でした。これに対しまして、市の考え方ではこちらは国の基本指針に基づき、成果目標を設定しておりまして、記載している事業については、法令に基づいて実施しているものですか、他の自治体においても実施している、実施を予定しているものということに記載しております。次に、15番をご覧ください。こちらは、成果目標の中に福祉施設等から一般就労への移行に関する目標というものがあると思うのですが、それに対するご意見で、⑤は、前回までは「障害者就労支援施設等への受注機会の拡大」というふうにしていたのですが、この大項目に対して内容が合わないようなものになっていましたので、ご意見をいただきました。これに対しまして、市の考え方としてご指摘いただいた通り、⑤は大項目と合わない内容になっておりますので、⑤を独立させた項目としております。次に、18番をご覧ください。こちらは成果目標の中に保育所等訪問支援についてという項目があるのですが、その下に注釈がついております。その注釈の内容とこちらの成果目標の内容の関係性がわかりづらいというようなご意見になっております。保育所等訪問支援事業というものが市の独自の事業なのか、それとも法内の事業なのかわかりづらいというような内容です。それに対して市の考

え方として、注釈については独自の事業なので、成果目標とは別であるということがわかりやすいように注釈の内容を変更いたしました。説明は、以上です。こちらのパブリックコメントの実施結果なのですけれども、4月に計画を策定いたしまして、市民の皆様へ公表させていただくのですけれどもその時に同時に公表させていただく予定になっております。以上です。

■会長

はい。ありがとうございました。それではただ今の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(発言者なし)

■会長

市民の皆様も非常に詳細に読み込んでいただいて、我々が気づかなかった点までご指摘をいただいて、非常にありがたいなと思った次第です。いかがでしょうか。

■委員

7番のご意見の施策番号、管理番号を付番していますとなっているのは、括弧を付けていただいている番号ですね。それぞれの事業とかに例えば、34ページの計画相談支援(1)となっていますけれども、これとは別に数番を付けるということですかね。

■事務局

実際に付いてはしまして、表の中を見ていただきますと、例えば28ページの表では、訪問系サービスの居宅介護や重度訪問介護がございますけれども、ここに①、②と通し番号を振っています。

■会長

今のご質問は、管理番号というのがどういう連動性を持っているのかということなのではないかと思うのですけれども、これは何か全国统一のルールとしての管理番号なのでしょうか。どういう管理番号の管理とはどういうことなのか。

■事務局

管理番号というよりはですね、わかりやすいように各事業のサービスのところの前に、番号を付番させていただいたということになります。単純にサービスの名称だ

けを記載していたので、そこにわかりやすくするために番号を付番したという状況でございます。

■会長

単純に上から順番に番号を付けたということであります。その他、ございますか。はい。

■委員

7番の意見を書いてくださった方は、おそらく、成果目標をいくつか立てていらっしゃる計画の成果目標と、それぞれの個別のサービスもこの成果目標にはこのサービスの見込み量が連動するみたいなことまで、わかると良いのではないかというようなニュアンスもあるのかなと思います。そういうことがわかると、非常に計画として見やすくなると改めて私も思ったのですが、ただ、なかなかこの成果目標がこのサービスで達成するということのはっきり1つ1つが決められるわけでもない、難しいところはありますが、せっかく番号を付けていただいたのもう少しわかりやすくなると良いなと思います。例えば、この28ページ以降のサービス見込み量は、訪問系サービスの(1)、日中活動系サービスの(2)というのが一番大きな項目になっていますから、せめて訪問系サービス(1)の中の①とか②とかというふうに、1-2とか2-2とか、そういうふうな数字の付け方にさせていただくと、もう少し検索しやすくなるかなというのも思いました。更に、20ページで第5期の障害福祉計画のサービスの内容を一覧で説明をさせていただいていますので、こちらにも同じ数字を付けてもらって、この説明のサービスがこれだということが数字を確認して、同じだということがわかるというような工夫は出来るかなと思いましたので、ぜひご検討いただければと思います。

■会長

市としても、今回初めて番号を付けてみたということではあるのでしょうけれど、連動性を持たせていく工夫をしていただきたいと思います。

■委員

この番号に使われている数の記号が(1)、(2)というのと①、②という2種類しか作られていなくて、全体の通し番号として考えると非常にわかりづらくて、どれが大項目でどれが小項目なのかということよくわかりにくいので、記号の使い方も工夫する必要があるのではないかと思います。

■会長

おっしゃるとおりで、「見込み量」とか「見込み量確保のための方策」のところにも①、②を使ってございます。外の付番につきましては混同が起こらないようにこちらも工夫が必要かなというところですね。

■事務局

ご意見いただいたところではあるのですが、この計画については確定してしまったものなので、次期計画策定時には反映したいと考えています。

(発言者なし)

3. 府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）策定について

■会長

では、次第の3番「府中市障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）策定について」について、資料②、参考資料②と③について事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

資料②をご覧ください。資料②は「平成32年度末の精神科病院への長期入院患者の地域生活への移行に伴う基盤整備量（利用者数）について」書かれたもので、こちらが前々から話題にあがっていました1年以上精神科病院に入院している方が様々な施策によって退院をすると見込んでいるのですが、各市町村で退院数がどのぐらいいるのかという数値になっております。こちらを見込んだ数で今回計画を立ててくださいというような国の方針になっておりました。この通知が府中市に届きましたのが11月の末日でして、もう計画の方もだいぶ策定しているところでしたので、こちらの数値自体を直接見込むということが今回は出来なかったのですが、委員から人口按分で予想の数値を出していただいておりますので、そちらを計画の方には見込んでいますので、こちらの長期入院者の退院の数の方は見込んでいるものというふうにさせていただきます。こちら資料を見ていただきますと、府中市の場合は平成29年度の時点で275名が長期で入院しておりまして、平成32年度末には67名が地域生活へ移行するという見込みになっております。次に、参考資料②と③をご覧ください。参考資料③の方が、こちらが確定した計画になっております。参考資料②が素案から修正をした点を書いてありますので、こちらに沿って説明をさせていただきます。先ほど、パブリックコメントの意見を反映した部分

と重なる部分があるのですが、1つ1つ見ていきます。まず1番、こちらが24ページになりますのでご覧ください。(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する目標の部分です。修正前には(2)の説明の部分があるのですが、2行目の「保険・医療・福祉関係者による」という部分しかなかったのですが、こちら協議会の意見を踏まえまして前の方の文章、「精神障害も含めた全ての障害のある方が安心して自分らしい暮らしを送ることが出来るように、関係者が情報共有や連携する体制を構築するため」といった説明文を追加しております。次に2番、25ページをご覧ください。(3) 地域生活支援拠点等の整備に関する目標というところになります。文章を追加しております、「障害のある人の地域生活を支援する機能の集約を行う地域生活支援拠点等を整備することを目指します」という文章、「拠点の有する機能や体制については、障害者等地域自立支援協議会で協議検討します」といった文章を付け加えております。次に、27ページをご覧ください。(5) 障害者就労施設等への受注機会に関する目標というところですが、パブリックコメントでご意見いただいて、大項目と内容が合わないということでしたので、独立した項目にしております。次に4番、34ページをご覧ください。(4) 相談支援サービスの部分をご覧ください。(1) 計画相談支援の第5期の見込量を変えております。前回までの見込量が30年215、31年230、32年245と記載させていただいたのですが、協議会でご意見いただきましてサービスの見込量を精査いたしました。第4期で取っている数値ですが、27年度が3月期、28年度が3月期、29年度が7月期の実績を取っております。どうしても計画相談支援のサービスの特徴として、7月のような年度の途中の月よりも3月の方が実績数は多くなる傾向にあるということでしたので、実績で見ると減っているように見えるのですが、増やしていく事業になるだろうということで見込量を精査しております。次に5番、35ページ(5) 地域生活支援事業の①見込量の2段落目をご覧ください。協議会の意見を踏まえまして、「基幹相談支援センターの設置に向けて、障害者等地域自立支援協議会等において協議検討します」といった文章を付け加えております。今回、目標で基幹相談支援センターを平成31年度から「有」と記載しておりますので、設置に向けた検討をする場所を明確化するため付け加えております。次に6番、41ページをご覧ください。(1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実に関する目標の中の②保育所等訪問支援の充実の中の注釈を変更しております。パブリックコメントでいただいたもので、項目となっている保育所等訪問支援は法律で定められているものですが、注釈を見ていただくと市の独自事業について記載しております。関係性がわかりづらい文章になっておりましたので注釈の1行目ですが、「成果目標となっている障害児通所支援としての保育所等訪問支援とは異なります」という前置きを追加いたしまして、市の独自事業の内容を記載しております。次

に7番、44ページをご覧ください。44ページの(7) 医療的ケア児支援のコーディネーターの配置というものがございまして、こちらの見込数を変更しております。修正前では30年度「2」、31年度「2」、32年度「2」と立てていたのですが、修正をいたしまして30年度が「0」、31年も「0」、32年度が「2」としております。続きまして、同じ部分ですが、表の中の右の方にある説明の文章を変えております。東京都による養成研修の実施状況を踏まえてコーディネーターを配置しますという文章を追加しております。修正の理由としては研修を実施する東京都から、研修の実施時期が平成31年度以降になる見込みという報告がございまして、配置出来るのがどうしても32年度以降になりそうとなりましたのでこういった形に修正をしております。説明については以上です。

■会長

ご意見等ございましたらお願いいたします。

■委員

1つは、今日配られている資料や議事録は最終的に府中市のホームページで全部公表されることになると思うのですが、何処かに資料2をぜひ公表はしていただきたいです。本当は、資料2の府中市の基盤整備量の数と長期入院患者の数をぜひ計画の本文の中に何処かに反映してほしいと思っていたのですが、間に合わないということなので、これをきちんと出しておかないと、特に精神の方に関して、実際の参考とする数が何処にも出ないことになってしまいますから、ぜひホームページ上で議事録などと一緒に公開をしていただきたいというのが1つです。ちなみに、平成28年度のこちらの会議のいろいろな公表をされたのは2017年の12月に更新日になっているのですよね。かなりお時間が掛かっているようなのですが、ぜひその辺りはなるべく早くに公表をしていただくことが必要かなと思っています。ちなみにこの資料2の一番下の長期入院患者数に関しては、平成29年の630調査ということで29年の6月30日時点の国の調査から数字をとってきているわけですが、今後この障害福祉計画の進捗状況を来年度以降も確認していくことになるのですが、それに合わせて、この630調査も最新のものをすぐ速報値として出していくということで、国も調査の仕方を相当変えています。今までは3年ぐらい待たないと出てこないものだったのが、障害福祉計画や他の保険医療の計画などに合わせても速報値を出していくことで、現実には長期入院の数の人はこうなっているけれども、それが計画上どのようにこうやったからこの数が増えた、減ったということを確認出来るような仕組みになってきているわけですね。ですので、来年度も平成30年の630調査の数字が出てきたときに、それを私たちが会議で確認して、

1年前の数と比べてどのように変化しているのか検証すると思いますから、新しく出てくる数に対応すべく、早く公表していただいて、計画とともに皆さんにも見てもらって参考にさせていただきたいなと思っています。それと、この計画の内容については修正出来ないということだったので、意見を言いたいのですが、最後に11月の頭に第4回会議があつて、その後、パブコメが11月末から始まるという説明もあつて、ただ今回はこの資料2の数が出てきたのが11月30日で、しかも市区町村によっては12月末にもう1回修正した数を東京都が出し直してきたということで、大幅に遅れてしまったわけではないですか。この数が私たちも具体的に知らないままに最後の11月頭の第4回の会議をしてしまっていたので、非常に数字が出てきたことがその後重要だったと思います。この数の計画の中でどう取り扱うのかということもぜひ議論をしたかったところではあったので、会議をもう1回やるのが例えば難しかったとしても、このような重要な情報が出てきた後に、ぜひ委員の私たちとも共有する形で、例えばこの件に関してのご意見を何らかの形でもらいたいということをお願いしていただきたかったなというのがあります。私は数が出てくるのを知っていたので、市にお電話をして教えていただいたのですが、ぜひ市から各委員に情報提供や意見を求めるといったようなことをしていただくことも必要だったかなということもお伝えします。

■会長

そうですね、あれほど話題になった議題でもありますので、追加情報あつた時点で何らかの情報提供あればよかったなというところがございます。議事録は公開されるのですが、資料に関する公開というのは手続き上、どうなっていますでしょうか。

■事務局

先ほど公開が遅れているという話がありましたが、業務の都合もあつて、公開が遅れていたとは思いますが、資料については公開はさせていただいておりますので、なるべく早く公開出来るように手続きしていきたいと思っております。

■委員

22ページの表の下から4行目に「手話通訳者を要請するための」というところの「要請」という漢字が要望する要求するの「要請」、その下の行を見ると「養成」です。これは恐らく下の行の方が正しいと思います。

■会長

ご指摘ありがとうございます。

■委員

2点あります。1点目は、可能であれば、やはりパブリックコメントを受けた後にもう1回議論する場があった方が良かったと思います。時期の問題もあって大体どの自治体もこういう流れになっていますが、計画策定の協議会なので、最終的にこういう形になったという場があった方が良いかと思います。2点目は、地域生活支援拠点と基幹相談支援センターについてですが、今後、障害者等地域自立支援協議会で検討していくということで、かなり協議会の役割が重要ということなのですが、私は個人的に基幹相談支援センターと地域生活支援拠点を一体的に議論していくべきだと考えておりました、地域生活支援拠点で5つの機能があったと思うのですが、その内の体験の機会と緊急時の受け入れ・対応というのは支援拠点でしか出来ないことなのですけれども、その他の3つの相談と人材育成の確保などの専門性、地域の体制作りというところは、基幹相談支援センターと内容的にも合致する部分があって一体的に検討していくのが効率的ではないかというふうに考えておりますので、ぜひ協議会への議論も期待しております。

■会長

ありがとうございます。本当にその通りでして、ある市では、基幹相談支援センターを設置していて、改めて地域生活支援拠点も別でつくろうとしているのですが、ここにも相談機能を持たせるということで、では、基幹相談支援センターと拠点の相談はどのような関係にあるのかというのが改めて議論になっております。府中市は、どのような形で拠点を整えていくかというところは今から具体化していくことですので、ぜひその辺は混乱がないように議論が進んでいけばというところでございます。

■委員

7ページの手帳所持者数のグラフですが、前はパーセントの折れ線グラフがありまして、それは消えているのですけれども、右側にパーセントの単位表示だけ残っているため、確認が必要かと思っております。

■事務局

ご指摘の通り、誤って残ってしまったので削除いたします。

■会長

折れ線グラフ自体を消すということですか。

■事務局

はい。

■委員

この計画というのは、毎回このような形でこれまでも作っていらしたので、今回もこのような形でなされるのだと思うのですけれども、私は普通の市民の立場でこれを見せていただいているのですけれども、数字だけ載っていてもこれが果たして本当にサービスが足りているのか、いないのか、そのような部分が分からないのです。計画比という数字が増えているものや減っているもの、最初から200%になっているようなものなど、いろいろあるのですけれども果たして、本当にニーズに合っているものなのかというところがわかりにくいです。パブリックコメントにもありましたけれども、このような1つ1つの結果を分析して次の計画に繋げていくということが大事なのではないかと思うのですけれども、その辺のところは伝わってこないのです、こういうものを市議会に出されても議員さんもわかっているのか疑問です。それとアンケートを基にした数字というのを実績として出していらっしゃるわけですね。アンケートの数の基盤になったという全部の事業所にアンケートを取ったわけではなく、どのような数でこの数字を出したのかということも示していただかないと皆さんには正しく伝わらないのではないかと思います。それと29年度の数字が7月末で締めているので必ず減っていますというようなことは担当者の方はわかりますが、普通の方にはこういう書き方では伝わらないので、3年に1度このように計画を見直すということを考えていらっしゃるのであれば、その前の26、27、28年度の3年間の実績で、次の期の計画を立てるということでもいいのではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。それとあと1点、いろいろな計画を立てるために発達支援連絡会や自立支援協議会というものがあるということなのですけれども、この会がどのような皆さんで構成されていて、どのように会議をなされているのかというようなことも計画の中に入れて伝えていただいてもいいのではないかと思います。あとはアンケートを出す時に時間がなくて、皆さんの意見が盛り込まれなかったというようなことがありましたので、アンケートについても3年に1度は必ずこのような計画を立てるのであれば、もう少し毎年の実績をまとめた後に、そういう内容ももう少し時間を取って検討して出されたいのではないかと思います。

■会長

一般市民目線として、最後の計画を見てのご意見ということだったと思います。この表についてわかりづらいという話はあるとは思いますが、これは全国の自治体がこの様式で作っていること自体にも意味がありまして、だからこそ比べられるというところがあります。よって、これは必要なものなのだろうとその上で、市民にどう伝えていくかということが求められるということではあると思います。障害福祉計画・障害児福祉計画の方は淡々と過去の実績に基づいて、次回3年がどうなるかというところを見込んだ数値ということですので、なかなか施策についてこうする、ああするという話とは連動はもちろんするのですが、そういった意味ではダイレクトになっていないものですから、その辺が市としてもなかなかまとめづらい部分もあるのではないかと思います。事務局の方で何かご意見ございますか。

■事務局

会長からいろいろとお話していただいたところではあるのですが、皆さんの方に進行管理をしていただきながら、この数値について伸びていない原因は何処にあるのかとか、サービスについて、ここはこういうふうにしていった方がいいのではないのかとかいうのは、進行管理の中でご意見をいただいて、実際に障害者福祉計画の方で施策的には反映出来たのではないかと考えております。いきなりこれを見てわかるかどうかというところは難しいとは思いますが、進行管理をもって皆さんにご意見をいただきながらより良いサービス提供が出来ればよいと考えております。

■会長

その他、ご意見ございますか。

■委員

1つは自立支援協議会でいろいろと話をされていくということですが、今のままの形態の自立支援協議会で、全てが出来るのかということも再検討していただいて、府中市内の事業所もたくさんあるのでそういうところがもう少し参加できるような形なども考えて、今後、進めていってほしいと思います。もう1つは、今日は決定というより、報告の会のようなことだと思うのですが、この障害者計画推進協議会の性格としてそれでいいのかということがよくわかりません。前回も話したと思うのですが、ここで決定するのではなく、市が決定して、それに対して意見を言うという会であればそれでいいと思うのですが、この会自体が決定するのであれば出てきたものの報告ではよろしくないのではないかと思いますので、その辺の性格をは

つきりさせてほしいと思います。

■会長

協議会の性格について、もう一度、市で整理をお願いいたします。

■事務局

この協議会では、委員からいろいろなご意見をいただきながら計画の素案をつくっていきます。その内容をもって、市長の方へ答申をしまして、それを受けて一般市民の方からパブリックコメントをいただきます。この協議会の中で出たご意見が答申の中に全て反映されているというのが大前提となっていて、他の協議会では、答申以降は委員さんのご意見は反映出来ないのですが、この協議会は反映させていただいたところはあるのですけれども、パブリックコメント後に市の方で微修正させていただいて策定という流れになります。今回、いただいたご意見等については次回の計画の策定の時に反映していくと思います。

■会長

前回、私と副会長で市長へ答申をさせていただきました。修正意見等は、集まってお話をすれば、必ずどの段階でも出てくるものでございます。何処かの時点で切っ進めていかないといけない。しかしながら、事務局からもお話があったように、次回の計画策定というのもありますし、モニタリングと言って、この計画を見て実行状況はどうなのかというPDCAを回すというふうな話にもなっております。そういった段階の中で、いろいろなご意見を伺いながら次期計画に盛り込んでいくというふうな形になっております。どうぞご理解をいただきたいと思っております。

■委員

1つは直近のことで、明日、自立支援協議会の今年度最後の本会議が開催されることになっておりますが、明日の自立支援協議会でぜひ今日出た意見の中でも自立支援協議会に特に期待したいというか、この計画の中には含まれている内容がいくつかありますので、そのことを何らかの形で報告することにはなっているのではないかと思います。資料も含めて今からでも出せるものを出していただくということは、早速必要なというふうに思います。もう1つは、委員が先ほど発言されたことの中で、例えば次期の計画策定のためにまたアンケートを取るというふうなことも当然3年後には必要になると思うのですが、この計画推進協議会自体は30年度と31年度に関しては今までの流れだと年間で3回くらいの会議になるのかなと思います。年に3回くらいやって、PDCAサイクルの中の進捗状況の確認という

ふうなことを今まではやってきたと思うのですが、これは府中市が私たち委員やこの協議会にどこまでの意見を期待するかということに関わってくるのですが、それこそこの30年度と31年度にもっと会議をいっぱいやって、次の計画策定のための準備をどのようにしていくかということに関しての意見を私たちに対しても聞くというふうなこともあるのだと思います。実際に、例えば数値を取るためのアンケートや意見をどのように集約するかといったようなことも、かなりこの場の意見を反映しながらやっていくというようなことも協議会の運営の仕方としてはあるのだと思いますので、そういったことを実際この協議会で何処までやっていくか、私たち委員が求められるものも当然多くなるわけですがけれども、今まではある程度府中市の方で準備していただいたものに私たちが意見を言うという感じで、特に中間の最初の計画の始まった2か年というのはそんなに話し合いをする機会がなかったと思うのです。それを今回の第5期の3か年に関しては来年度以降どのように組むかということは、ぜひ検討する余地があることだとは思っております。

■会長

本当におっしゃる通りだと思います。

■委員

だいぶ先の話になるのですが、精神障害の方を地域で支援する時に、基幹型の相談支援の事業所にしても拠点にしても、精神医療が精神障害の方の支援には絶対的に深く関わっています。国の方向性を見ていると、病院中心型で、具合が悪くなったら強制的に病院に入院させれば良いのではないかというのが、まだまだ強く残っていて、具合が極端に悪くなる前にどうやって支援するか、地域の支え方が非常に曖昧で不十分だと感じています。家族の負担は大変なもので、家が精神科の病院みたいになってしまって、そこで具合が悪くなると家族が全てを解決しないといけない、最後は救急車を呼んだり、民間業者を呼んだりして、強制的に病院に医療保護入院とか、措置入院になってしまいます。この問題は、これから先、地域でそのように考えていくのか、地域もどうしていいのかわからないというのはありますが、イタリアでは公立の精神科の病院を全てなくして（民間の病院は残っている）しまって、地域の精神保健センターなどを作って、そこで精神医療に関しては全てをやっています。そこはうまく出来ていて、ショートステイもそこで出来ますし、もちろん365日、24時間、年中無休で夜勤者もおりますので、地域で精神障害の方は安心して暮らしているし、啓発も進んでいるので偏見も少ない。日本もこれから先どのように考えていくかということになった時に、府中の現状を見ていると家族があまりにも大変すぎて不公平だなと思ひまして、市民の間の安心感とか幸せな生活に関しては、

これをどう支えていくかということをしぐには出来ないが長期にわたって考えていかないといけないと思います。私たちが家族会として国に働きかけて、地域の精神医療をどうするかということをしから先も提案していこうと思っておりますが、府中市においても放置されると家族や当事者はとても困っているという現状なので、これを放置しないでどうやって取り上げていくのかということとても難しい問題だと思いますが、ぜひ皆さんのお考えの隅にでも置いておいていただければと願っております。

■会長

貴重なご意見ありがとうございました。

■委員

この計画を策定するにあたって、多岐に渡ってこの会議を行なっているので、少し内容を区分けして、日中活動系のことについて議論する会議など具体的なものを設けることは考えられないのでしょうか。障害者福祉というのは幅が広いので、そちらの方が協議しやすいのではないのでしょうか。ただし、人数が増えてしまうので、府中市としてはいかがですが。

■事務局

1つのご意見としては承っておきますが、全員でいろいろと協議や進行管理などをしていく中で、新たな計画を策定するにあたって、より個別に部会を設けて小分けにするというふうにやっていくというのも1つの考え方としてはありますが、なかなか個別の分野にそこまで詳しい人だけが集まっている訳ではないので、難しいかと感じます。自立支援協議会の中では、障害の方に精通している人が多いので、いろいろと市の施策に対して意見などはいただいて運営出来ていますので、そこから意見をいただくことはできると思います。

■委員

今後、検討していただければと思います。

■委員

今のところに関連してなのですが、私が関わっている市では説明会を行っていて、その内1回はわかりやすい説明会ということで知的障害者の方とか向けの説明会を行って、そこで意見を聞くということも行っています。今回、私が心配しているのはパブリックコメントの提出人数が7人ということで非常に少ないということで、府

中市はしっかりやっているからという信頼感かもしれないのですが、もっと障害のある方の生活をどうしていくかということを経験も含めて、訴えていかないといけないのではないかというふうに思いますし、私が関わっている市の自立支援協議会で当事者ワーキンググループということをやりました、あまり大勢は集まっていただけなかったのですが、計画のことについても含めて、当事者の方に来ていただいて意見を聞くという機会を設けています。その中で、特にガイドヘルパーは、なかなか事業所にガイドヘルパーをやってくださる方が不足していて、市の支給量としては出しているし、申請もしているが実際にサービスが使えないというふうなご意見がありました。これは他市の話ですが、そういう実態をお話いただいて、そういうことはなかなか知る機会がなかったので、非常に参考になって計画の中でもただ支給量だけではなく、ヘルパーの養成とかも含めてやっていかなければいけないということを文章として入れていただいたりしたのですが、そういう形で当事者の方の意見を聞く機会の工夫の仕方というのを検討していかないといけないのではないかと思います。

■会長

1つは障害者というとなかなか我が事として、受け止めていただけないというようなところをどうするかというのは、永遠のテーマでもあるのかもしれないのですが、地域の住民、あるいは教育等々の中でそういうところは浸透させていかななくてはならないというところは強く思います。あと、自立支援協議会の話がありましたが、障害者のことで当事者や事業所が関わって深い話が出るというのは自立支援協議会なのだろうと思いますので、計画に対する意見出しというところは自立支援協議会の各部会など、ボトムアップで上げていくという方法が自然かなというふうに思っております。計画自体はこれで終わりではなく、3年毎にありますので、その辺がきちんと機能していただけるように皆様方のご協力もお願いしたいところだと思います。

■委員

計画の内容の話ではありませんが、この協議会の委員構成そのものも今後検討していくべきだと思います。府中市で障害福祉のサービスを実際に利用する当事者の方にこの協議会の委員として、たくさん参加していただくというのは必要なことだと思いますので、18人の委員がいらっしゃるけれども、それぞれの障害毎にその方のニーズや生活というのは違いますので、それぞれの障害を持っていらっしゃる当事者の代表の方が1人ずつ委員に入ることが、本来然るべきかというふうに思いますので、もちろん簡単に実現出来ることではないと思いますが、そう

いった協議会の場を目指していくということも府中市としても取り組んでいただきたいと思いますし、自立支援協議会でも同じようなことを言ったことがあるのですが、様々な府中市の障害福祉の施策をやっているところでサービスを利用する当事者にたくさん参加していただくということを今後も目指して欲しいというふうに思います。

■委員

今のお話は、家族会としてもそのように考えております。当事者の方は力がないと思われるかもしれませんが、例えば、私の知っている方で全国精神障害者団体連合会の事務局長をしている方や理事の方もいらっしゃいますから、発言をする力はあると思われるので、ただテーマとなっていることと違うことをどんどんおっしゃったりすると、混乱したりすることもあるところですが、配慮いただきながら参加させていただければというふうに思います。

■会長

このような協議会でも当事者の方に参加いただくといったところが段々と当たり前になってきている昨今でございます。ぜひ府中市でもそういった検討をお願いしたいと思います。その他、ございますか。

(発言者なし)

4 その他

■会長

次第の4番、その他に移らせていただきます。事務局からお願いいたします。

■事務局

(※ 事務連絡)

■会長

本日はこれにて終了といたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。